

第8回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

第8回策定委員会の主な意見について

◆「自立（律）」の扱いについて

- ・表題の表現としては『高い市民力を活用したまちづくり』などの方が良いのではないか。
- ・実情としては、自立の考え方も自律の考え方も実現できていないので、今後目指すべき考え方を掲げるためにも「自立（律）」の表現を残す方が良い。
- ・総論で「自立（律）」を記載することには賛成だが、各論として関係する方針が記載されていない。

⇒現状では、各論まで結びつけられないことを容認し、次期見直しの際の課題とする。

◆都市計画マスタープランの答申について

- ・本日の議論を踏まえて答申とすることです承。

第8回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 平成24年2月2日(木曜日)

場 所 小金井市民会館「萌え木ホール」3階A会議室

出席委員 11名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

雨宮安雄 委員

岡田裕康 委員

栗原平三 委員

森屋佳子 委員

安達亜紀 委員

稲村和子 委員

鴨下敏明 委員

鈴木忠良 委員

欠席委員 3名

委員 阪本文夫 委員

藤井さやか 委員

高橋智 委員

事務局職員

都市計画課長 西川秀夫

都市計画課主任 大久保 隆

都市計画課主事 山下恒夫

傍聴者 1名

【西川都市計画課長】 それでは定刻となりましたので、ただ今から第8回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

年が明けてから早いもので2月を迎えてございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、急遽、小金井市議会臨時会が開催されているため、都市整備部長が欠席させていただいております。

さて、前回の委員会での協議を踏まえて都市計画マスタープランのパブリックコメントを実施いたしました。また、同時期に東京都へ意見照会をしております。本日は、パブリックコメント等でいただいた意見を踏まえて、委員会として市長への答申案をご協議していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の委員会の可否、進行について、説明をさせていただきます。委員会成立の可否については、定数14人中11人が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことを、まず報告させていただきます。

本日の議題及び配付資料につきましては、お手元の次第をご確認いただければと思っております。

報告事項(1)「第7回策定委員会について」です。こちらは、前回の策定委員会でのご協議について報告いたします。

報告事項(2)「パブリックコメント及び東京都への意見照会について」です。こちらは、前回の委員会後に行ったパブリックコメントと東京都への意見照会の結果を報告いたしますので、お配りした資料をもとにご議論いただければと思います。

協議事項としては、これまでご協議いただいてきた都市計画マスタープランを策定委員会として市長へ答申いただきますので、最終確認をいただければと思います。配付資料は資料1から資料4を事前に配付させていただいておりますのでご確認ください。不足などございましたら事務局にお申しつけください。

それでは、ここからは委員長に委員会の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【大村委員長】 それでは議事を進行させていただきたいと思っております。まず、議事次第に従いまして進めさせていただきます。最初に報告事項ということで、前回の第7回策定委員会についてと、それからこの間マスタープランの案についてパブリックコメントや東京都に意見照会されたということですので、これについて順次、ご説明、ご報告いただいて、それで皆様方からご質問やご意見があれば、お受けしたいと思っております。

それでは、お願いいたします。

【大久保都市計画課主任】 前回、第7回都市計画マスタープラン策定委員会は、昨年11月4日に開催しております。その後11月25日から12月26日まで1か月間パブリックコメントを実施しまして、公民館や図書館、総合体育館など市の施設での配布、インターネットでの公表、市報での周知を行っております。また、同時期、12月中に東京都への意見照会や、庁内においての内容の時点修正及び内容精査、図面などの改善もしております。図面の改善については、坂道名や道路名を入れる等を実施してまいりました。

それでは、報告事項(1)「第7回策定委員会について」を説明させていただきます。資料2をご覧ください。表紙に会議録の議事要旨がございまして、次のページから全文議事録がございまして、全文議事録についてはご確認いただければと思っております。

前回の委員会では、主に施策の展開の扱いについての議論がございました。施策の展開は都市計画マスタープランにふさわしいのか、また掲載するべきなのかという議論だったのですが、委員会のご意見としては基本的に第7回の資料を基に、事務局の方で表現を調整してパブリックコメントをかけるということをご了解をいただいております。

その下の、その他の表現についてということで、大きく2点のご意見をいただいております。まず1点目ですが、「10年前に市民との協働で作成した計画であるため、過剰な内容の変更には配慮すべきであるが、表現自体の精査は事務局で検討してほしい」。こちらにつきましては、パブリックコメント開始時には修正が間に合いませんでしたので、パブリックコメント中に内容を変えない程度に修正をさせていただきます。また、森田委員からもご意見をいただきましたので、修正をさせていただきます。

続きまして、2点目といたしまして、自立と自律の同音異語を一つの言葉として目標に定めているので、混乱する元になっているのではないかと。「高い市民力を活用した」などの表現に変更した方がよいのではないかと、というご意見がございました。「最終的にはパブリックコメントの意見等を含めて最終回まで議論を重ね策定委員会で検討する。本日は、意見として伺っておきたい。」ということになりましたので、「自立(律)」につきましてはそのままの表現でパブリックコメントにかけております。

次に、報告事項(2)「パブリックコメント及び東京都への意見照会について」ご報告いたします。資料3「小金井市都市計画マスタープラン見直し案に対する意見及び検討結果について」をご覧ください。こちらは平成23年11月25日から約1か月間行った「都市計画マスタープラン案」のパブリックコメントについて、市民の方からいただいた意見と市の検討結果でございます。

意見提出数は、3名11件でした。それでは順番に紹介させていただきます。ナンバーを振ってございますが、1-1、1-2、1-3が同じ方、2人目の方は2-1、2-2、2-3、3人目の方は

3-1から3-5ということになっております。

それでは1-1でございます。文末の表現について、「進めます」「推進します」は、それぞれ「今後検討する」「早急に検討する」と理解して良いかというご質問でございます。市といたしましては、文末の表現は、「進めます」は行政、市や都が今後行うこと。「推進します」は行政と市民、NPOなどが協働により今後行うことと整理しております。

続きまして1-2でございます。文末の表現について「土地利用転換も視野に入れた建設計画の検討が進められています」は、市が主体となっている場合は「土地利用転換も視野に入れた建設計画の検討を進めています」ではないか。文末の表現について「減少傾向に転じることも想定されています」は、「想定されます」の方が適切ではないか、というご意見をいただいております。文末につきましては、この個所だけではなく、紛らわしい文末もございますので、全ての文末についても一度整理をさせていただきます。

次は1-3です。これは「地域別構想」、武蔵小金井地域の冒頭の歴史紹介部分についてのご意見です。特定の固有名称、こちらは「蛇の目ミシン工場」を指しているのですけれども、行政文書としては削除すべきではないか、また、地域の歴史文は簡略にしてはどうかというご意見でした。「蛇の目ミシン工場」跡地につきましては、市庁舎建設予定地の名称としても使われていまして、あえて固有名称を残した文章としております。この他、地域の歴史文については地域の成り立ちをお示しすることにより、現在の地域の課題を明確にすることができるという考えから構成しておりますので、見直し案のとおりとさせていただきます。

続いて2-1、見直し案14ページのご意見です。低炭素社会の構築についての記述です。化石燃料の資源枯渇は低炭素社会の構築の項目から削除すべき、クリーンエネルギーの導入とあわせて、高効率設備の導入も記述すべき、というご意見です。化石燃料の資源枯渇は無関係とは言い切れないものの、当該個所は地球温暖化抑制に焦点を置いている記述ですので、ご指摘のとおり削除しております。高効率設備等については東京都及び市でも補助制度の活用・普及を図っているため、見直し案に高効率設備の導入と追記しております。

続いて2-2、見直し案14ページのご意見です。大気汚染防止の項目です。交通手段の転換とありますけれども、低公害車の導入を記述すべきというご意見をいただきました。市の検討結果ですが、市の公用車等につきましては低公害車の導入を進めておりますが、市民の方が所有する車両については、エコカー補助金など国の政策によって普及を図るものと考えておりますので、こちらについては見直し案のとおりとさせていただきます。

続いて2-2、17ページのご意見です。ライフラインの強化と確保の項目です。熱源のベストミッ

クスの観点からエネルギー源の多様化、分散化を記述するべきというご意見をいただきました。市の検討結果としては、東日本大震災を踏まえて、緊急時のエネルギー源の確保について強化が必要と考えていますので、「エネルギー源の多様化、分散化の対応も進めます」と追記しております。

続きまして、3-1です。電線類地中化について、広義の無電柱化は大きく2つに区分される。1つは電線類を地中に埋めることであり、「電線類地中化」と言われる。もう1つは電線類の地中化以外の裏配線、軒下配線方式があるので、電線類地中化ではなく、無電柱化と記述してはどうかというご意見でございました。市としましては、無電柱化について、市の行っている事業のほぼ100%が電線類の地中化ですので、「電線類地中化（無電柱化）」という表現に変更いたしました。

続きまして3-2、無電柱化の推進についてというご意見です。小金井市無電柱化事業策定協議会、これは、この方がつけられた仮称だと思われそうですが、そういった協議会の設置を求めるご意見です。市の検討結果としましては、64ページに掲げる庁内組織、体制の整備について、現時点では都市計画マスタープランの全体的な進行管理を充実することを想定し、個別の施策の体制整備については、必要に応じて設置することを考えております。

続きまして3-3、主要な施策の成果についてのご意見です。取組み主体の行政欄に担当課を示してほしい。誰が、何を、いつまでに、を示してほしい。主要な施策とその他の施策は何を基準に分けているのか、というご意見をいただきました。市の対応方針は、都市計画マスタープランは、まちづくりの方針を示すもので、実行計画を作成しまして、取組みの時期や方法等を明記していきたいと考えています。都市計画マスタープランに掲げた施策は、現行の計画に掲げられている施策を、達成状況や社会情勢の変化に合わせて見直し、その中で第4次基本構想の重点プロジェクトに掲げる施策を主要な施策としております。

続きまして3-4、66ページです。景観についてのご意見です。東京都が作成した景観条例に準拠して地区ごとのルールを策定するのか明確な説明がほしい。市の検討結果は、都の定める景観基本軸に則した景観形成とともに市民のご理解が得られれば、地区計画等の手法も検討していきます。

続きまして3-5、43、55ページです。人にやさしい環境づくりについてのご意見です。人にやさしく個性ある坂道づくりについて、質屋坂の記述がないのはなぜか。また、はけの道を都市型観光の重要な資源として取り上げてほしいというご意見です。市の検討結果は、質屋坂は石畳の舗装により個性ある坂道として整備済みであると認識しています。はけの道については、水とみどりのネットワークの形成を進めるとしてしていますので、それに伴い観光資源として充実していきたいと考えております。

以上が、パブリックコメントに対する意見と、市の検討結果でございます。

続きまして、東京都への意見照会についてでございます。資料4をごらんください。番号が1から14まで振ってあります。順番に説明させていただきます。

番号1、4 ページの連続立体交差事業についてです。連続立体交差事業による渋滞緩和効果が示されているが、どこの踏切かわからないので、踏切名称を示してほしいというご意見です。市内に数か所踏切がございますが、こちらの踏切は小金井街道踏切ですので、そのように明記しております。

番号2、ノーマライゼーションについてです。「東京都の福祉のまちづくり条例」においては、「ユニバーサルデザイン」と表現しているという情報提供です。市では、小金井市第4次基本構想において、差別されない社会をつくる基本理念として「ノーマライゼーション」を使用していますので、そのままの記述としております。

3 番目です。景観についても、みどりに関する方針と同じ様に、拠点や軸といった地域を具体的に示し、まちづくりの方針を示してほしいというご意見です。都市計画マスタープランにおいて、個別の景観の方針を示すのは難しいと考えております。景観に対するまちづくりの方針は、方針1-1に示しておりまして、景観づくりについては今後も進めさせていただきたいと考えております。

4 番目です。親水空間の整備について、東京都としては、今のところ東京都の河川事業として、仙川や野川に関する親水整備に関する事業の予定はないので、事業主体はどこを考えているのか、というご意見です。市としては、以前から、野川・仙川の親水空間整備について、管理者である東京都に、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて要望しておりますので、このような記述のままとさせていただいております。

続いて5 番目です。みどりの軸についてです。東西軸はJR中央本線沿線よりも、むしろ野川と玉川上水を入れるべきではないか、というご意見です。市の対応方針ですが、小金井市にJR中央本線で市外から訪れる方が、車窓からみどりあふれる小金井らしさを認識できるように、という考えから、市の中央を通る主要な動線をみどりの軸として緑化していくことを考えております。また、中央線をみどりの軸に位置づけることは、緑の基本計画でも同様としております。

6 番目です。安全に避難できるまちづくりについてです。避難場所や備蓄倉庫など防災拠点の整備を進めますとあるが、地域別構想での記述が少ないように思われる。具体的な位置付けはないのか、とのご意見です。特定の地域で、避難場所や備蓄倉庫などの防災拠点の整備が課題となっているところは少ないので、全体構想のみの記述としております。

7 番目です。水害対策として、総合治水対策の推進について項目を設けられないか、具体的には雨水浸透ますの設置の補助やハザードマップの作成について明記できないか、というご意見です。雨水浸透ますについては補助もしておりまして、設置率は世界一と自負しているところでございます。ハ

ザードマップにつきましては、現在、地域安全課で作成中でして、来月 3 月に完成して、その後公表していくことになっております。それを踏まえて表現は一部変更しております。

8 番目です。人と自転車にやさしいみちづくりにおいて、歩行者や自転車の安全性を確保するためには、幹線道路における歩行者道、自転車走行空間の確保とあるが、「幹線道路における」を削除できないか、というご意見です。自転車や歩行者のための空間整備は、もちろん幹線道路だけに限るものではなく、市が管理する生活道路を含め道路網の中から安全な経路を提供していくべきと認識しております。しかし、現状の生活道路の幅員の中で自転車、歩行者のための空間確保はすぐには難しいので、もちろん市の管理する道路を含めた幹線道路から整備していきたい、と考えております。

続きまして、番号 9 と 10、ほぼ同じ内容でございます。都道の整備について、市が整備するわけではないので、東京都に要望する、といった記述のほうが整備促進に繋がるのではないかと、というご意見がございました。市としてもそのような観点から東京都に要望するというように記述を変更しております。

11 番目です。34 ページの歩行者・自転車空間の整備方針についてです。日常生活において特に歩行者や自転車の安全性を確保すべき道路や、公園緑地系施設、公共公益施設をネットワーク化する道路及び用水路の復活により整備する道路は緑化を図り、うるおいのある歩行者空間の整備に努めます。とあるが、緑化と自転車空間整備はスペースが競合することから難しいのではないかと、というご意見でした。市としては道路幅員が狭いために、難しいことは重々承知しておりますが、今後の道路整備の方針として可能な限りの緑化と自転車走行空間確保をする必要があると考えています。

12 番目です。42 ページ等にある記述ですが、屋敷林や雑木林の保全について、特別緑地保全地区の制度を活用できないか、というご意見でございます。特別緑地保全地区は、地域地区の一つでありまして都市計画決定の手続きが必要なものでございます。また、申出があれば民有地の土地を買い取ることが原則になるなど、非常に厳しい縛りがありますので、現在の市の方針としましては、緑地保全及び緑化推進条例という市の条例における様々な取組みの中で保全を図っていきたいと考えております。

13 番目です。49 ページについてです。武蔵野公園内にある暗く狭い坂や階段は、災害時の避難路として利用できるように、国分寺崖線と調和した環境整備を進めます、とあるが、都立公園内の整備を指すものと誤解してしまう、というご意見でございます。こちらにつきましては、武蔵野公園へつながる、というように表現を変更しております。

14 番目です。東小金井駅南口について、暫定駅前広場ではなく都市計画駅前広場の整備を掲げてはどうか、というご意見でございます。市としましては、都市計画マスタープランの目標年次において

は、都市計画駅前広場の整備は難しいと考えておりますので、現在、高架事業の際に使った、工事ヤード等のスペースを暫定駅前広場として若干拡張しまして、今よりも歩行者、自転車、自動車、CoCoバス等の安全が図れたら、と考えております。

以上で説明を終わります。

【大村委員長】 ありがとうございます。今のは報告事項ですので、特に審議ということではないと思いますけれど、第7回の委員会報告についてと、それからパブリックコメント、東京都への意見照会等について何かご質問がございましたらお受けしたいと思います。如何でしょうか。

私、お伺いしたいんですけど、パブリックコメントが出てきた資料3です。その検討結果について、これは行政内だけに留めておかれるのか。それともホームページ上に『こういうパブリックコメントがありまして、市としてはこういう見解を持っています』という形で公表されるのでしょうか。ちょっとその対応だけ教えてください。

【西川都市計画課長】 市報の2月15日号、次回の号になると思いますが、そちらの方で市報に載せていきたいと準備してございます。

【大村委員長】 分かりました。インターネット上では公開されないのですか。

【西川都市計画課長】 ホームページ上でもご覧になれるようになっております。

【大村委員長】 分かりました。そういう形でパブリックコメントされた方に対して丁寧に対応されたということは、非常に大事だと思います。是非そうしてください。ありがとうございました。他には如何ですか。ございませんか。

それでは、今日のメインの協議事項という形で、この間、パブリックコメントとそれから東京都の意見照会を踏まえた上で、市の事務局の方で小金井市都市計画マスタープラン答申案という形で、2月付けの資料1というのをまとめていただいて、さらに、皆様方には事前にお送りいただいているとは思いますが、これについて、少しご説明をいただいた後、皆様からこの答申案についてご議論いただくという形にしたいと思います。

資料1について、事務局のほうから簡単にご説明をお願いしたいと思います。

【大久保都市計画課主任】 変更した部分につきましては、今のパブリックコメントと東京都の意見の中で変えたというのが主なところでして、あとは細かいところは時点修正です。例えば、一番初めのところで、1ページ目から申し上げますと、今までは、「現行の都市計画マスタープラン」と言っていたんですけども、これも時点修正で「現行の」を削除させていただいたり、あとは、例えば、4ページ、5ページあたりの一番新しいデータとして、今までは21年度の都市計画公園の整備面積や都市計画道路の整備率を新しい最新のものに更新したりするなどしています。その他は、基本的にはパ

ブリックコメントを東京都からの意見について訂正をしてきたという程度でございます。

これ以外に、「自立と活力」ということが前回から保留になっておりますので、その辺についてご議論いただければと思います。

【大村委員長】 見え隠しで、どこが変わってということと、それから基本目標の構成が11ページ以降でそれぞれ少しずつページを移動していますが、内容自体が変わっているわけではございませんが、それぞれ変わったということです。

それと、前回も結論が出なかった「自律」と「自立」についての二つの言葉をどうするか、ということについては、原案では前回のマスタープランの考えを踏襲という形で「自律」と「自立」の二つの表記で、ということになっておりますが、前回から保留となっている点について、何か皆様、この答申案について、コメントやご意見等がございましたらお受けしたいと思っております。如何でしょうか。

【安達委員】 同音異義の言葉では分かりにくいということですが、私はその意見には賛成です。「高い市民力を活用したまちづくり」という表題の方が良いと思っております。

【大村委員長】 他に何かございますでしょうか。これについては、多数決で決めるということも馴染まないかと思っておりますが、これを決めるということも私は難しいと感じております。現行計画の表現が分かり難いといえば分かり難いという指摘ですが、前回の策定委員会の際にいただいたご意見として、現行計画策定当時はそれなりの思いを込めて作り上げてきた結果、この表現が残されたということでした。今回のマスタープランづくりに参加させていただいて、そうでなかったら普通のニュースとして聞いていたのでしょうか、今回のごみ処理問題が出てきたことも含めて、今回改めて「自立(律)」の意味は何か、ということが問われてきているということであれば、私はあえて逆説的にこういう言葉使いをした方が、「市民は自分たちができることはどこまでなのか」ということを考えるきっかけになるかと思っております。基本的に東京都下の多摩の市街地は、都市が連携したり、大きな工事が複数の自治体にまたがるなど、自分の市だけで全部賄いきれないこともあります。しかし、だからといって合併して、大きな市になれば良いかと言えばそうではなく、小金井もそれなりの歴史とコミュニティがあるわけですから、その中で自分らしさをどうやって追及していくかということが問われていると思っております。そこで、どうやって、自己を律して、自分が個性あるまちとして立っていくか、というその二つが、私は大事なかなと思っておりますので、一委員の立場としては使っても良いかなと個人的に思っております。

【安達委員】 すいません。私は、どうして1つの言葉に括りたいのか、その意味がわからないのですけれども。そうでしたら、分かりにくいので、もう1つ欄を増やすという発想はないのでしょうか。

【相田委員】 前から気になっていたのは、「立」も「律」も入れること自体は、私はいいと思っています。見出しに入れることもいいと思っていますし、非常に大事なことだろうと思っています。ただ、それが見出しにしかなくて、本文の各論との関係が見えていない、ということが一番気になっています。例えば、24 ページのところに、「自らの街の着実な発展により自立し」と書いてあるのですが、後ろの方に、例えば 25 ページ、「新しい産業の創出によって地域経済の自立を図ってきます」など、各論のところが見えないまま、総論だけで夢を描いて、話で質問すると答えていただけるのですが、それが本文の各論の個別のところの記述がないというのが前から気になっていました。

今のごみ処理の問題も、自分でごみを出すのを削減する、できるだけ減らす、「律する」ほうと、自区内処理をするという「自立」の意味と、2つの意味があると思います。そういった各論のところ、個々の文章のところになかなか見えなくて、例えば、29 ページ、「自立と活力のある都市を目指して」といったときに、その自立のところはどこにかかるのかが見えなかった。だから、見出し自体は、前回も前々回も、森田委員から非常に分かりやすい説明をいただいたのですけれども、その各論のところとの関係が見えなかったことがずっと拘りがあったものの、今日はお話するのを止めようと思っていました。

【大村委員長】 もう少し何か説明を加えていただけると、たぶん皆さんのモヤモヤ感がなくなると思います。折角、拘ってつくられてきているわけですから、相田委員が言われたようなことも含めて、もう少し丁寧に自らのまちの着実な発展で自立するということと、自己を律するというこの意味合いを、そこ個々にちょっとでも書き加えていただけるといいのかなと思います。

【安達委員】 すいません。「律する」の場合は、個人個人という発想がなんとなく湧くのですが、「自立」の場合は、市としてと捉えていいのでしょうか。

【大村委員長】 いやいや、個人でも市でもそうだと思いますし、いろいろなレベルでだと思います。

【岡田委員】 「自立（律）」問題は、私は黙っております。

14 ページの、今更ながら、ちょっと気づいたのですが、「低炭素社会の構築」という文言が出ておりますけれども、これは地球温暖化に対する対策として低炭素社会の構築という言葉が出ていますが、なんとなくCO₂削減さえすればいいんだ、という感じで、CO₂一人悪者説を採用しているような気がするので、むしろ「環境配慮型社会の構築」となど、より広範な環境を大切にします、というような文言に変えたほうが良いのでは、と今パラパラめくってきて思ったんですけど。そういうところを発言して大丈夫なんでしょうか。もう締め切りを過ぎているので…。

【大村委員長】 変え難い部分はあるとは思いますが、ご意見として伺っておきます。

気になり出したら、文言を変えていかなければならないとは思いますが、低炭素社会というのは、特に奇異な言葉ではない、と思います。低炭素社会は、特に最近の自治体政策のいろんな白書などでは、環境配慮型というよりは、むしろ良く使われています。そんなに違和感はないかなと思います。CO₂だけではないと思いますが。

そういうご意見があるということは分かりました。他には如何ですか。

【森田委員】 「自立（律）」の話に戻って恐縮ですけど、あの、乱暴な話をさせていただくと、「都市計画マスタープラン」というのは一体何だろうかと言った時に、やはり小金井という地域の人間も土地も含めた資産をどうやって守り育てていくのか、そのためには都市計画的にどんなガイドラインをつくったらよいか、というそういう考え方の話だと思います。そういう中で「自立（律）」をどのように考えるかという問題ですが、まちを守り育てていくためにはまず財源が必要となります。これに着目した時、どうやって稼ぐか。インプットする側としては、やはり「自立」することが大事ではないか、という話です。それからもう1つの「律」は、その資産を配分するか、どう活用するか、という視点に立った時に、やはり自らを律して、きちんとした将来のまちを見通して地域の資産を使っていきましょう、ということで「律」という字を当てている、というふうに理解させていただくと、非常に同音異義で混乱することはあると思いますが、ここはもうしばらくは、小金井市としては「立」という「自立」と、「律」という「自律」の両方を常に複眼的に持っているいろいろ考えていくことが大事じゃないかと思っています。10年前に論議に参加した者としては、もう少しこのままでいさせて欲しいという意見です。

【大村委員長】 ありがとうございます。多分、東京都下の市は住宅主体で、ここで働いている方々は、他所でというか、東京の都心部で就業して、そこで所得を得てという構造だったのですが、だんだんやはり高齢社会になってきて、それだけでは済まない問題も出てくるかもしれません。目を凝らしてみると、実は小金井の中にもいろんなまちの魅力を持っているような資産があったり、あるいは重要な教育機関もそうですし、そういうことを改めて見直すという意味で、やっぱり今森田委員が仰られたように、自分たちで自己を律するという意味での地域というか、コミュニティの問題、それから市行政体の問題があるのではないかと思いますので、私もその意見に賛成でございます。

他には如何でございますか。

なかなかパーフェクトな答申の形にはならないかと思いますが、今日を含めて8回ですけども、足掛け2年にわたりまして、非常に熱心にご議論いただき、いろんな目線とか、いろんな立場からインプットしていただいて、ある程度、答申案として成案が得られたのではないかなと思っております。

【相田委員】 今、委員長が仰っていただいたように、非常によい答申案がまとめられたと思われ

ますが、実は今回の都市計画マスタープランに間に合わないといいますが、これは大村委員長の方がご専門かも知れないのですが、現在、都市計画学会でエネルギー関係のマスタープランをどうするか、という議論がされているように聞いています。基本的には、もう少ししたら提案という格好で発表があるのだらうと思っているのですけれども、まちづくりにエネルギー計画というのをきちんと都市計画に位置づけたらどうだろうか。場合によっては、都市エネルギーのマスタープランをつくったらどうか、という提案が、おそらくこの何か月くらいに出るのではないか、と思っております。今回、いろんなエネルギーの議論がされ始めましたけれども、もう少し今後大きな1つの柱として、エネルギーというのをきちんと位置づけて、単なる空間計画だけではなくて、エネルギー計画というのを、都市計画の中でも押さえていただけないだろうか、というこんな声が出てきております。

市役所の中でどこが担当するかというと、やはり都市計画課しかないので、今回の都市計画マスタープランには間に合わないのですけれども、今後こういった都市計画行政を進めていく中で、そういった世の中の動き、エネルギー政策の重要性、残念ながらこれまでエネルギー政策に関わる議論というのは自治体の中では殆どされてこなかったのですけれども、今後は前向きに取り組んでいただけないだろうかと思えます。

今回、少しマスタープランとは離れるのですけれども、お願いといいますが、こういった機会があまりないものですから、この場を借りて少しお願いをさせていただければと思っております。

【大村委員長】 本当に重要なお指摘だと思います。今回の東日本大震災で、特にあの福島原発事故で、今までのような地域独占型の電力の供給システムが本当に良いのかどうか大きく問われていますし、いろんな意味でエネルギー需要の問題とか、エネルギー供給の問題も地域再生エネルギーをどうするかなど、なかなか東京のようなこういう市街地が連帯しているところで地域再生エネルギーの自立化ができるかといえばそれは難しいかもしれませんが、何か緊急時にはやらなければいけないということは、みんな市民的にもすごく関心が高いテーマだと思います。今回は、重点的に議論はできなかったと思いますが、そういうことに関しては、是非、都市計画学会や、あるいは市の行政部門のほうで議論していただいて、一自治体としての市でのエネルギーの生産であったり、消費であったり、循環の問題であったり、議論していただければ良いと思います。ありがとうございました。

他には何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、小金井市都市計画マスタープランの見直しを通して、今後のまちづくりなどへの要望や感想など、何でも結構ですから、お一人ずつコメントをいただければと思います。相田委員からはご発言いただきましたので、安達委員から順にお願いいたします。

【安達委員】 今、相田委員が仰られた都市エネルギーのマスタープランは必要なことだと思いま

すし、これからもっとこのプランがもっといい方向に行くことを願っています。

【雨宮委員】 私は、みなさんより何も分からないところが多かったのですが、非常に勉強させていただいたような気がいたしました。最近、東京都の地震対策で、古いところは危ないから耐震化して直して行く、という意見が出ているのですが、小金井の場合はどうなのか。私は古い街並みというのが大好きなものですから、私は小金井の南口にいますが、周辺はまだ古い家がたくさんあります。私自身、耐震化して古い街並みをそのまま残してもらいたいと思っています。2階建て、3階建ての街並みもよいのですが、昔の街並みの残る景観をつくってほしいと思います。

【稲村委員】 私も全くの素人で、今の議論とは関係ないかもしれませんが、主婦としては、ごみ問題のことが何をにおいても一番の心配であって、小金井のどこの場所がということも迂闊には言えないでしょうが、形にはなっていないことに対する不安があります。また、緑地という杭が立っているところでも、最近結構家が建って、畑がなくなり、緑がなくなっているように思います。やはり個人のものであれば、どうしようもないのでしょうか…。やっぱり、引越してきて本当によかったのは、緑がたくさん、思いがけなくある市だな、ということに安らぎに感じますので、是非、大事にしていただければと思います。昔は南口が狭くて、車椅子では通れない状況でしたが、いま本当に広くきれいになっていますので、開発の良さはそこに一番感じております。

【岡田委員長】 まずは、まちづくりの全体のことに関心をもち、意見を言わせていただいたことに感謝いたします。いつも思っていますことは、ここ30年以内くらいに70%くらいの確率で大きな地震が来ると言われていますが、それが来ると必ず廃墟の部分が必ず発生すると思っています。そのときにすぐ立ち直れるかどうかは、コミュニティの問題をずっと持続的に話してきたところは、すぐ再建できるであろうし、それをやってないところは、権利の調整から順番に立ち上げていかなければならないのでそれだけで時間がかかると思います。要は、今回の都市マスの場だけではなくて、日常的に市民、行政みんなが関わる形で、まちの行く末を話せるような場があればいいなと思っています。この都市マスの最後の方にもきっかけの作り方が書いてあると思いますが、ますますコミュニティ力が高まっていくような場をつくっていただけたらと思います。ありがとうございました。

【鴨下委員】 私は、先ほどの「自立（律）」の話とかをみると、また何年後かに、この都市マスの見直しが図られるのかな、と思いますが、その時でも次世代への贈り物というか、そのときに、前はこういう議論をしたけれども、結局小金井市はこういう方向にいったんだな、とか、自立できたとかできないとか、次世代にバトンタッチするように、今の議論は次の世代の人が評価してくれるのではないかなと思います。あやふやなままでも面白いかなと思います。いいとは思わないですが…。それと、「安心・安全なまちづくり」というのが言われていますが、あれだけの震災があってもまだ1年とい

うとこで、少し、きれい事がいろいろ書かれているけれども、では、実際にそのときになったときの危機管理はどうかかなと考えますと、もうちょっと何かの形で危機管理的なことも盛り込めたいのではないかと思います。例えば、何かあったときは、国有地とか生産緑地とかそういうところを避難場所に使えるとか、昨年から1年経った今ということで、盛り込めたらよかったのではと思いますが、難しいとは思いますが。一応そんな感想を持ちました。

【栗原委員】 まず、最初にお礼を申し述べたいと思います。わたくし、自分の仕事とこの都市計画の業務を比較してみますと、全く180度違う世界に数十年間おりまして、一昨年65歳で定年退職したんですが、まだその関係で世界を飛び歩きながら仕事を続けておりますけれども、とにかく今回、この1年、2度ばかり病気で休ませていただきましたが、大変勉強させていただきまして本当にありがとうございました。一つ、夢物語として聞いていただければ、と思いますが、長年あっちこっち飛び歩いている中で、ヨーロッパの各国に行くたびに、日曜日、暇つぶしに教会を見に行ったりというようなことを長くやってきました。すると、日曜日の朝から三々五々、老夫婦なり親子なりが教会にお参りにいきながら、その帰りに近所の喫茶店であるとか、レストランであるとか、みんなで集まってお茶を飲んだり食事をしたりしている光景を長く見てまいりました。それを見るたびに、すばらしいな、こういう環境が日本にもあればな、と長年思ってきた人間の一人です。この22ページの下のところ、ふれあい拠点というところで、まさにそういうような、別に教会でなくてもいいのですが、いろんな老若男女が集える拠点ができれば、すばらしいことだなと思いました。ありがとうございました。

【鈴木委員】 私の感想は、前回のマスタープランは平成14年に作られたものですが、その時も良いとは思っていました。さらに、今回の見直しで、皆さんのご意見を頂戴しながら、委員長にまとめていただき、またさらにとても良くなったと思っております。その中にまた参加させていただきました本当に誇りに思っております。先ほどから出ております「自立（律）と活力にみちたまちづくり」という、こういう表現は、私はこういうモヤモヤとした表現がすごく合っているんじゃないかな、というふうに思っております。ちょっと短い間でしたが、参加させていただいてありがとうございました。

【森田委員】 森田でございます。おそらく一番喋っているのではないかという感じです。都市計画というのは、一般的には、いいプランをつくっていいまちをつくる、といったそういう建設だとか、整備だとかの概念で捉えがちなのですが、実際には「あれをしていけない」「これをしてはいけない」という、手かせ、足かせのルールを作っているものです。ですから、都市マスタープランは、立派な都市マスタープランですね、と専門家から評価を受けるのは、いかに市民が自分たちの手足をしぼっ

ているのか、ということをやせ我慢をして表現をしているプランが、立派な都市マスタープランで、先ほどのように、勝手に家を建てたり、勝手に土地を利用したり、というような青天井のようなプランは、都市マスタープランとしてはあまりよろしくないというふうな話になります。そういった観点から、10年前くらいから小金井でも一生懸命に市民と行政でやってきて、一つのまとまりとしてここまでできた。それをさらに、今回震災をふまえてこういう形でまとめられたことは非常にいいことに思っています。

私は、いま都市計画協会という全国のまちづくりを支援する立場のところで勤務しているのですが、10年前もそうだし、この間も小金井市の市民の人たちの多くは、割と自分たちのまち「小金井」を卑下するとか、過小評価をしているという意見を何度も小耳にすることがあります。それは、お隣が三鷹市だったり武蔵野市だったりすることもあるかと思えます。あるいは立川だとか新宿だとかでみると、そういうことになるのかもしれないですけど。全国的にみると、横綱、大関とまではいきませんが、前頭筆頭くらいの位置にはいると思います。もう一度自分たちの小金井の資産とは一体何なんだろうか、というところを見つめていただいて、先ほど「次世代に」というお話もありましたが、どうしたらこれを次世代に残せるのか、ということも今回の都市マスの中でもう少し訴えられればよかったかなという感想を持っています。

また、先ほどの話に戻りますけれど、都市計画というと、何かモノをつくるとか、つくりあげるといことになるのですが、そこで手かせ、足かせという話もしたんですけど、大村委員長の前でも言うのも何ですが、一番大事なことは、手をつけない白地のところを次世代の人たちに残していく、ということ都市計画の中でしっかりその空間を押さえておく、ということがとても大事です。今生きている人たちが、今の土地をすべて自分たちの思うようなかたちで使うということが決して都市計画の真の姿ではないと思っています。そういったことで感想ですが、市民の方々の生の声をたくさん聞けて、小金井市にとっても私の仕事にとっても非常に参考になりました。お礼申し上げます。ありがとうございました。

【森屋委員】 本当に参加させていただき、ありがとうございました。私の場合は、昨年震災がありましたのと、わたくしの実家の方で問題がありまして、昨年はほとんど参加できなかった。2回しか参加していなかった時の資料を見て思い出しましたが、送られてきた資料を拝見し、こうやって、まちづくりが進められていくことを改めて実感いたしました。あと、昨年の震災、そして小金井のごみ問題などありまして、まだまだ課題はいっぱいあり、新しい課題も出てきていることを自覚いたしました。本当にこれからもまだまだ問題解決をしていかなければならないということが課題として残っている中を、また、進んでいくのだな、という感想です。ありがとうございました。

【大村委員長】 最後に私の方からも、感想めいたことを少しお話します。8回で、足掛け2年にわたり、その途中、昨年3月11日、東日本大震災が起き、東京圏では甚大な被害は出なかったとはいえ、それでも帰宅難民が出たり、こういうような巨大災害が発生したとき、それぞれ自治体はどう対応すべきか、ということが問われて、改めて都市計画マスタープラン中にも安心・安全の問題をどう考えるかとか、先程の相田委員がお話したように、エネルギーの問題なども、これからますます問われてくる時代要請の中で、余り上手く議論はできなかつたのですが、都市計画マスタープランに携わることができて、非常にわたくし自身としてはいい勉強をさせていただいたとありがたかつたです。

それから、東京都下の市・町といいますか、人口が10万から20万くらいの市は、それでもヨーロッパなどでは、人口10万都市といえば相当大きな都市で、それなりの自分たちの市に対する誇りを持っている人たちがたくさんいます。さきほど栗原委員が、ヨーロッパにたくさん行かれているお話がありましたが、私もたまたま若い頃にドイツに留学しておりまして現在も交流をもっている中で感じるところは、これからの日本の都市計画の課題としては、人口の数量ではなく、自分たちのまちに誇りを持てるような資産づくりなり、それをマネジメントしていく能力なりをどうやって高めていくか、ということが問われてきたんだらうと思われまふ。そういう意味で、今回いろんなかたちで議論していただいて、皆さんの意見を伺いながら、小金井市としてやっぱり、話に出てきた「自立」と「自律」の2つの意味合いでの「自立（律）性」を高めていく、それを目指そうということは大切なことだらうと思われまふ。私は小金井市民ではございませぬが、東京都民ではありますが、多く参加いただいた方は、小金井市のみなさんだらうと思われまふ。是非、今後、小金井市の都市マスがどうマネジメントされてしてくのか、温かくでも時には厳しく見守っていただいて、市の方々に注文を出していただいて、あるいは、代わって自分たちで担っていくということもやっていただければ良いし、私も、また何かの形で関わらせていただいて、ご協力させていただけるところは、是非、ご協力させていただきたいと思つています。

2年間熱心にご協力いただき、こういうかたちで答申案としてまとめることができ、ちょっと私の進行管理がうまく出来ず、皆様方のご意見を十分にうまく反映できなかつた部分があるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思つてます。ありがとうございました。

そういうことで、今日、いくつかご指摘いただきましたが、特にこの答申案を大きく変えるべきというご議論はございませぬでした。「自立」「自律」に関しては、なかなか判断がつかかねる意見もございましたが、できましたらこの答申案のかたちで、あとは事務局の方で、少し今日のご意見を踏まえた上で、修文をしていただくというかたちで、委員会としては基本的にはこの案で、答申をするかたちで進めさせていただきます。

よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、協議事項としては、都市計画マスタープランとして、若干の修文は含むけれど、一応委員会の答申として出すという形でとりまとめさせていただきます。

本日の議事次第は終了しましたが、事務局の方で、今後のスケジュールなどで何かございましたらご説明をしていただきたいと思います。

【西川都市計画課長】 本来であれば、市長が答申をいただくこととなりますが、さきほど連絡が入りまして、2時50分から臨時議会が再開されたということでございます。

3時の休憩の時間を利用しまして、皆様にご挨拶させていただく予定でございましたが、私の方から市長のお礼の代読をさせていただきたいと思っております。

みなさんこんにちは、ただ今、小金井市都市計画マスタープラン案の答申をいただきました。小金井の街の将来像を示すものが都市計画マスタープランであり、平成14年に作成してから東京都が進めるJR中央本線連続立体事業にあわせて、武蔵小金井駅南口の再開発事業、東小金井駅北口の区画整理事業やCoCoバスの運行事業等を着実に実行してまいりました。目標年次を平成32年と定めておりますので、それに向けた見直しをみなさんをお願いいたしまして、昨年9月から本日まで、8回にわたって多くのご議論を重ねていただきましたことを感謝申し上げたいと思っております。

さて、皆さまに委員に就任していただいている1年半の間にも、まちづくりに影響を与える大きな変化がありました。まずは、3月11日に発生した東日本大震災でございます。

災害対策にとどまらずエネルギーの活用方法まで考えさせられたということで、大きな教訓としてまいりたいと思っております。また、地方自治の分野では、地域主権改革が進められており、今後、用途地域などの決定権などの権限移譲が行われます。今後はより地域にお住まいの皆様と協働により、まちづくりを主体的に取り組んでまいります。まだまだ、努力が足りない部分があることも、今回の答申でご指摘いただいたと思っておりますので、今後も都市計画マスタープランの描くまちとなるよう努めてまいりたいと思っております。皆様にご世話になったことを感謝申し上げ、その成果がしっかりと出せるようがんばってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

以上が小金井市長からのご挨拶です。

次は事務局の方からになりますが、今後のスケジュールということで簡単に説明させていただきます。本日、答申をまとめていただきましたので、2月13日に市議会全員協議会へ報告いたします。また、2月16日に都市計画審議会での審議を経て年度内に改定いたします。

スケジュールについては以上でございます。

【大村委員長】 それでは、本当に長い間、8回にわたりまして熱心にご議論いただきましてあり

ありがとうございました。これで、策定委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。